

中学校特別支援学級における進路指導の実際と充実に向けて

ー進路指導用リーフレットの提案ー

教育学研究科 教育実践創成専攻 教育実践開発コース 教師力育成分野 久留 康裕

1. 背景と研究の目的

山梨県教育委員会は毎年、小中学校における特別支援学級数と在籍者数を明らかにしている。山梨県教育委員会が示す令和3年度山梨の特別支援教育データ編(2021)によると、本県中学校特別支援学級の在籍者数は年々増加傾向にある。特に、近年の自閉症・情緒障害特別支援学級在籍者の増加傾向は顕著である。また、中学校特別支援学級に在籍した生徒の卒業後の進路先も示されており、高等学校の全日制、定時制、通信制、特別支援学校高等部が主な進路先となっている。

進路先との関連について、山梨県教育委員会が示す「やまなし特別支援教育推進プラン2020」では、「高等学校において特別な支援が必要な生徒に対して、切れ目ない適切な指導及び必要な支援を行うためには、出身中学校との情報の引継ぎが重要」と明記されている。高等学校に限らず、特別支援学校へ進学する場合も該当するものと考えた。個に応じた適切な支援を行うためには、中学校と綿密な連携を図り、確実な情報の引き継ぎを行わなければならない。中学校特別支援学級に在籍していた生徒が多い筆者の所属校において、引き継ぎの重要性は大変痛感するところである。

所属校は、2015年4月に県下の特別支援学校では初となる高等部単独校として開校し、今年度で7年目を迎える。特別支援学級出身の生徒の他にも、少数ではあるが、通常学級や特別支援学校中学部に在籍していた生徒もいる。

所属校では、様々な課題を抱えている。その中の一つに不本意入学者の問題がある。これまでに若干名ではあるが、入学後すぐに登校渋りや不登校などが顕著になり、不本意入

学が理由と考えられる生徒を目の当たりにしてきた。義務教育後の進路選択に悩む中学生は多いと考えられ、適切な進路指導が必要であることを実感する。

不本意入学者について、渡邊(2013)は、発達障害のある中学生の事例を挙げながら、将来就きたい職業などのイメージが方向づけられていない進路選択や、不十分な自己理解による進路選択が不本意入学に至ることを指摘している。さらに不本意入学が中途退学に至ってしまうことを課題とし、回避することが望ましいと述べている。

所属校でそのような生徒と接し、指導を通して中学校の進路指導がどのように実施されているのか興味関心を抱くようになった。しかし、特別支援学校高等部の教員である筆者が、異校種の詳細な指導内容を知ることは難しく、学校から離れる生徒にも多忙な中学校教員にも話を聞きにくいのが現状であった。

このような筆者の問題意識に関わる先行研究を取り上げる。伊藤(2017)は、特別支援学校高等部軽度知的障害生徒78名へ質問紙調査を行った。調査結果では、52名の生徒が自分で進路先を決定し、その他26名の生徒は、自分以外の方が進路先を決めていた。また26名のうち、進路先を決めた人物を教師と回答した生徒が最も多く、教師が進路選択に影響を及ぼしていた。生徒の進路決定に至る過程には、中学校教師の進路指導が欠かせないことが表された。

この先行研究から、進路指導の充実を図るために、中学校特別支援学級における進路指導の実際を明らかにすることは意義があると考えられた。

そこで、本研究では、中学校特別支援学級

で行われている進路指導の実際を明らかにするために、中学校特別支援学級担任にインタビュー調査を実施した。調査結果から特別な支援を必要とする生徒への進路指導の改善及び充実に向けて検討し、進路指導用リーフレットを提案することを目的とした。

2. 研究の方法

中学校特別支援学級担任の教員4名を対象として、特別支援学級の進路指導について半構造化面接法によるインタビュー調査を行った。また、教職経験年数や保有する教員免許状などに関する質問紙も実施した。これらの調査結果を踏まえて、中学校特別支援学級において進路に関する授業を試行し、中学校特別支援学級で活用できる進路指導用リーフレットを提案した。

3. インタビュー調査

(1) 調査日・調査時間

2021年7月21日・27日

各調査対象者につき約1時間

(2) 調査対象者

中学校特別支援学級担任の教員4名

- ・A先生 特別支援学級担任歴4年
特別支援学校免許状なし
- ・B先生 特別支援学級担任歴18年
特別支援学校免許状あり
- ・C先生 特別支援学級担任歴9年
特別支援学校免許状あり
- ・D先生 特別支援学級担任歴5年
特別支援学校免許状なし

(3) 調査内容

質問項目は、「指導体制」「使用する教材」「大切にしていること」「悩み・苦勞」の4つとした。図1の質問紙を面接者と被面接者の手元に置き、資料を見ながらインタビュー調査を行った。質問項目を可視化することで、質問の意図を理解できるよう配慮した。質問する際には、すべて口頭にて「進路指導における」と付け加え、進路指導場面であることを強調した。また、資料に載っていない回答も可能

であることなどを実施前に説明した。

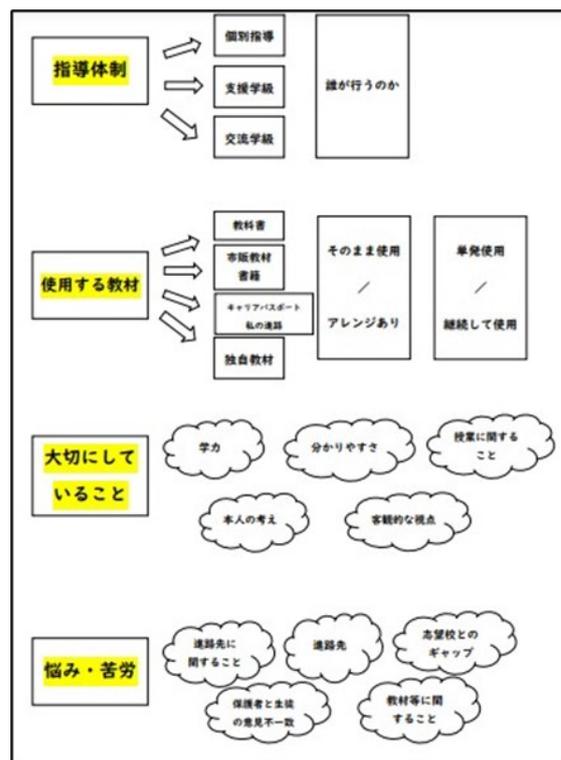


図1 半構造化面接法で用いた質問紙

4. 結果と考察

調査対象者の主な回答、特別支援に関する免許保有の状況を表1に示す。

表1 A先生～D先生の主な回答

| 対象者 | 免許保有 | ①指導体制 | ②使用する教材 | ③大切にしていること | ④悩み・苦勞 |
|-----|------|--------------------------------|---|-------------------------------|--|
| A | なし | ・交流学級 ・3年生になると支援学級で指導時間が増える | ・PASカード ・〇〇教材 ・自作作成 ・キャリアパスポート | ・生徒の考えを尊重 ・特定の学校を推さない | ・特別支援学校や入試に詳しくない ・生徒の思いを引き出せない ・(自身の)相談相手がいらない |
| B | あり | ・交流学級 ・必要に応じて支援学級で追加指導 | ・支援学校勤務時代に使用していた市販教材 | ・生徒に自立を促すよう働きかける(卒業生を事例として話を) | ・生徒の適性や希望に応じた高校がないこと →高校に特別支援学級の存在がほしい |
| C | あり | ・生徒の実態に応じた体制 | ・PASカード ・〇〇教材 ・学年統一独自教材 | ・生徒の気持ち ・高校入学後の学校生活の展望を考える | ・志望校と本人とのギャップ ・保護者と本人の意見が合わない時 |
| D | なし | ・交流学級 ・必要に応じて支援学級で追加指導 | ・〇〇教材 ・市販教材 | ・基礎学力の定着 ・保護者との関係作り | ・生徒の適性や希望に応じた高校がないこと |

表1の項目「①指導体制」から「④悩み・苦勞」について、次に詳述する。また、各項目における発話の抜粋の観点は、共通の回答や他の調査対象者には見られなかった回答に着目したものである。

(1) 指導体制

指導体制とは、進路指導を誰が主に行っているのか、個別もしくは集団で行うのか等についてである。図2は、指導体制に関する調査対象者の発話を抜粋したものである。

A
 ・交流学級で行うことが多い。特に1、2年生の時は交流学級で行う。
 ・3年生になると、個別指導が多くなる。
 ・三者懇談で話を聞いたりもする。

B
 ・交流学級で学活の時間に行うことが多い。交流学級でやったところを受けて、また支援学級でも、フォローの時間をとるんですね。

C
 ・子どもの実態に応じてかなり変わっています。知的な遅れがない自閉症情緒の学級の子で、あのう、会話とかそういった部分でも全然問題がない子であれば、交流学級で、交流の担任の先生に見ていただいて。
 ・交流の担任の先生と話をして、今日の授業内容こういうことをするけど、ちょっとサポートしてほしい、一人だと厳しいよっていう、ちょっと普段の交流の様子なんかを聞きながら、ちょっと今日フォローしてほしいから来てほしいなって言うと、じゃあ他の学年の授業の様子どうですかって、今日の内容どんなことしますかっていうのを確認して、(体制を調整して)必要な子の方に行ったりしています。

D
 ・交流学級の同級生と一緒に進めてきています。ただ、どうしてもそれぞれの特性があるので、自立の時間とか、それから帰りの時間とかを使って、進路に関する情報の情報をクラス支援学級として、話をしてあげるとかですね。
 ・具体的なことは個別の三者懇談等を使うことの方が多いかもしれません。
 ・交流学級にTTとして入ることもある。全部のパターンを使って、進路指導しているかなっていうふうに思います。

図2 指導体制に関する発話の抜粋

C先生の「子どもの実態に応じてかなり変わっている」、D先生の「全部のパターンを使って、進路指導をしている」のように、生徒の実態に応じた臨機応変な指導体制をとって

ることがわかった。交流学級で一斉指導が行われ、その後、必要に応じて特別支援学級で個別指導が実施されていた。自立活動やホームルームなどが、個別指導の時間に充てられていたこともわかった。

交流学級の一斉指導時に、特別支援学級の担任がティームティーチングで支援することもあるそうである。また、A先生の「三者懇談で話を聞いたりする」、D先生の「具体的なことは、個別の三者懇談等を使うことの方が多いかもしれない」のように、三者懇談も進路指導の一環と認識していることがわかった。

(2) 使用する教材

図3は、進路指導で使用する教材に関する調査対象者の発話を抜粋したものである。

A
 ・「PASカード」や「〇〇教材」など、市販教材を主に使うことが多い。
 ・アレンジを加えた「キャリアパスポート」も使っている。

B
 ・交流学級では、「キャリアパスポート」や「〇〇教材」を扱っているが、自分で指導する際は使用していない。支援学校時代に使っていたもので、市販の教材だね。
 ・職場体験行う目的とかね。まあ服装とか、まあ挨拶とかマナーとかその辺なんかは、その支援学校で使ったような教材のコピーがあるから、それを使いながら、生徒に記入させながら、自分の行く場所とか、行く日とかも確認しながらやっていますね。

C
 ・「〇〇教材」と、あとは学年独自の教材。その学年の先生達で、今までの経験のものを持ち寄って。作ってないところもあります。本当に学年によってなので。
 ・「〇〇教材」は、途中まではこう自分の適性とか、いろいろなものを見れるんですけど。途中から、普通科の高校とか、あの、例えば工業高校はどんな勉強をするのかとか。どこにどんな高校があるかっていう形なので。全然そこには支援学校の情報とか載っていないので。
 ・支援学級とかでも使えるために支援学校という選択肢もこう入れたい欲しいなあっていうところがちょっとありますけど。

D
 ・授業で進路学習といったらやっぱり「〇〇教材」。はい、ですね。
 ・「〇〇教材」っていうふうなものも、先程のここの学校の子は交流のクラスでみんなと同じように進めていくような感じだと思います。

図3 使用する教材に関する発話の抜粋

全員の回答から『〇〇教材』という共通の教材を使用していることがわかった。この教材は、E市教育委員会が発行しているもので、進路学習ノートとして使用されていた。これに加え、職業適性をみる『PASカード』や『キャリアパスポート』、独自教材などを使用していることがわかった。独自教材以外は特別支援学級に関わらず、全生徒が使用している教材であった。B先生の「支援学校時代に使っていたもので、市販教材」やC先生の「学年の先生達で、今までの経験のものを持ち寄って」のように、これまでの教職経験から指導効果を実感した教材を使用するケースもあった。

C先生の回答から『〇〇教材』は、特別支援学校に関する記載がないことが明らかになった。特別支援学校が進路先となる生徒は、本教材で特別支援学校の情報を得ることができない。他の生徒にとっても、多様な学校の存在を知ったり学んだりする機会が失われてしまう。インクルーシブ教育の視点からも、特別支援学校の掲載が適している。また記載がないと、指導する教師も特別支援学校の進路選択について指導が困難になると考えられた。C先生は、「支援学級とかでも使えるために支援学校という選択肢も入れて欲しい」と語る場面もあった。

(3) 大切にしていること

図4は進路指導で大切にしていることに関する調査対象者の発言を抜粋したものである。

- A**
- ・本人の考えを大切にしている。本当に本人の考えなのか疑問ではある。親の考えだったりするので、でもやっぱり本人の考えが大切で、本人の考えをもたせるために、自己肯定感を育てないといけないと考えている。
 - ・こちら(教師)から、この学校へとプッシュしない。
- B**
- ・自立していかなきゃいけないだよってことを、分かってもらう。(生徒が将来)給料稼いで、自分でアパート借りて住んで仕事して、結婚して、家住みたいとか言っていて、親には甘えてられんし、自分でそろそろいろんなこと変えてかなきゃいけないぞってことを、考えさせるっていうか、覚悟を決めさせるっていうか、そこかな。
 - ・具体的に支援学校や、福祉作業所を見に行ったこともあるんですよ。

- C**
- ・本人の考えとか気持ちは大事にしていますね。あとはやっぱり入ってから、その学校でその子がちゃんと続けていけるのか。卒業できるのかっていうところもやっぱりみて、話をしていますね。
 - ・特別支援の子達なので、フォローをしてもらえない学校でないと、厳しい部分があるなあっていうのを感じてて。フォローがきちんとしていると、まあ3年間続けていけるのかなっていうところは、雰囲気としてあります。
 - ・説明会とか体験入学とか、とにかく体験できるチャンスとか見れるチャンスはとにかく、行ってくださいって保護者にも伝えていきます。
- D**
- ・基本的な学力をつけてあげる。
 - ・保護者との連携っていうことが、すごく大切かかっていうふうに思っています。進路を決めていく上でも、その関係を作ることが1、2年生の間で一番大事ななんという風に思っています。

図4 大切にしていることに関する発言の抜粋

本項目では、多様な回答が出された。A先生の「本人の考えを大切にしている。本人の考えをもたせるために自己肯定感を育てないといけない」や、C先生の「本人の考えとか気持ちは大事にしている」から、生徒の意向を大切にしていることがわかった。

B先生の「具体的な支援学校や、福祉作業所を見に行ったこともある」、C先生の「説明会とか体験入学とか、とにかく体験できるチャンスとか見るチャンスはとにかく行ってくださいって保護者に伝えている」は、生徒や保護者が体験することを重要視していることがわかる。自身に適した学校であるのか判断するには、体験入学が最適であることを認識されているようである。

D先生は「基本的な学力をつける」と回答した。高等学校の受験を希望する生徒を担当された経験や、保護者の意向などから、このような回答に至ったものと考えられた。

本項目で特質すべき点は、保護者との関係性の大切さを挙げる先生が多くいたことである。生徒の考えを尊重しつつも、保護者の意向が進路選択に大きく影響を及ぼすことを、これまでの経験から把握されていることが考えられた。

(4) 悩み・苦勞

図5は、進路指導における悩み・苦勞に関する調査対象者の発言を抜粋したものである。

| |
|--|
| <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援の経験が浅く、特別支援学校の特色や入試の違いがわからず、生徒の思いをうまく引き出せなかった。 ・コロナ禍で対面の研究会が開催されず、気軽に相談できない現状がある。 <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の適性希望に合った高校がないっていうことだと思うんですね。高校にもやっぱり特別支援学級みたいなのがあれば、良いのかなとも思う。 ・支援学校っていう名前が、引つかかるって行かない子もいるじゃないですか。 ・支援学級担任になるっていう人達が、一年交代でかわったりね。期採の人がやってたりとか。 <p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志望校と本人の学力のギャップ。あとは保護者と本人の意見が合わないっていうのは苦勞しますね。 ・保護者のイメージは、支援学校は重度の子達のイメージがすごく強いのかなって感じます。通常学級にいて、特に中学で入級した子達は、やっぱり高校に行くって。お家の方も、そういう考えで。 ・進路先に関しては、情緒の子達は厳しいっていうのはすごく常々感じますね。フォローの体制とかもほとんどない状態の高校に、今まで中学校まで支援学級でフォローしてもらいながら生きてきたのが、それがほとんどなくなってしまうのは不安。 <p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立もつとさせるには、少し手を離した方が良いのかなとか、自分で考えさせるような場面をたくさん作らなきゃなんないのかなって。手かけすぎかなって思うことも多々あります。 ・学力の面も心配な情緒学級の生徒達が、どこに行ったらいいのかっていうことはある。登校、不登校っていうふうなこともありますし。どうしたらいいんだろうっていうふうな進路指導の悩みは、やっぱり尽きないですね。 |
|--|

図5 悩み・苦勞に関する発言の抜粋

A先生は特別支援教育の専門性に関する悩みを述べた。また、B先生の「支援学級担任になるっていう人達が一年交替でかわったりする」の発言は、特別支援学級担任を長く務められた経験から示唆された特別支援学級担任配属に関する問題点である。

中学校特別支援学級担任や、通級による指導を担当する教員は、特別支援学校教諭免許

状を有することが法令上規定されていない。しかし、中央教育審議会（2012）は、特別支援教育の推進のために、全ての教員が特別支援教育についての基礎的な知識及び技能を有する必要があると明記している。そのため特別支援学級担任は、特別支援学校に関する知識を有している必要がある。進路指導においても、特別支援学級担任から生徒や保護者へ特別支援学校に関する情報提供が求められる。

C先生の「中学校の支援学級でフォローしてもらいながら生きてきたのが、ほとんどなくなってしまうのは不安」のように、生徒の進学先での学校生活を憂慮する先生が多かった。高等学校に特別支援学級があればよいとB先生は具体的に発言していた。特に自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒が、高等学校でも特別支援学級に在籍したいというニーズがあり、高等学校へ進学後も小中学校の特別支援学級と同等な仕組みを求めている傾向にあることが確認された。

高等学校においても、特別支援教育のニーズが高まりつつある。2018年学校教育法施行規則等の改正により、高等学校等における通級による指導が制度化され、山梨県では同年より中央高等学校、2020年よりひばりが丘高等学校で通級による指導が始まっている。

ここでは、2名の先生（B、C）より生徒や保護者が抱えている特別支援学校へのイメージが述べられていた。また、D先生も他の質問場面で、「障害のある子供達ですので、やはり親も責任もっている」と述べ、保護者の意向が影響することを示唆していた。先述の伊藤（2017）の調査では、進路先を決定した人物は教師が最も多く、次いで母親が挙げられており、進路に関する相談相手も同様の結果となっていた。保護者の意向が進路先に大きく影響することは必至である。特別支援学校に対して保護者が適切な情報をもつことも重要であると考えられた。

C先生は保護者のもつ特別支援学校の印象を「支援学校は重度の障害のある子どもが通う学校」と挙げていた。実際には、軽度の障

害のある子どもも通っているため、適切な情報提供が必要である。

5. 授業実践

(1) 授業に向けて

インタビュー調査の結果を踏まえ、山梨県公立中学校において、知的特別支援学級在籍の生徒に授業を行うことにした。

インタビュー調査から、教師が生徒の進路選択を尊重していることがわかった。しかし、生徒が進路先を決める過程で、様々な進路先があることを理解し、その中から自分に適した進路先を決めているのか気になった。授業を通して、生徒の一般的な進路先の理解度を確かめることも大切な要素と判断し、授業内容に組み入れることにした。具体的には、授業の導入時に図6のワークシートに取り組みさせることにした。

中学校卒業後について考えよう
 R3.11.4 名前()

中学校を卒業したら、どのような進路先がありますか？

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

(例) 高校に行く

そして、大人になると最後はどうするのかな？

図6 ワークシート

インタビュー調査では、使用教材に特別支援学校の記載がないことも明確になった。そこで、授業では主に筆者の所属校を取り上げながら、特別支援学校について学習することにした。これは、文部科学省(2011)中学校

キャリア教育の手引き第1章第2節進路指導の諸活動にある「進路に関する情報を生徒に得させる活動」に適合する学習内容でもある。

(2) 授業の実際

- ・対象者：3名(2年生2名、1年生1名)
- ・日時：2021年11月4日(50分)
- ・目標：①卒業後の進路先を知る。
②卒業後の進路を考え、就労までの見通しをもつ。

実践する授業は、当該校の進路学習に関する年間計画「高校調べ」の単元と合致することから、計画に沿った授業実践となる。中学校卒業後の一般的な進路先について考えたり、特別支援学校について知ったりすることを授業のねらいとした。

授業の始めに、授業全体の見通しをもたせるために学習の流れを示した。その後、中学校卒業後の進路先について、生徒の理解度を図るために図6のワークシートに取り組みさせた。ワークシートには、卒業後の進路先について記述する枠を4つ設けた。「働く」「通信制高等学校」「専門学校(高等専修学校)」「特別支援学校」などの回答を想定した。

個人の実態を適切に把握するため、周囲と相談しないことを伝え、記入後に各自発表し、全体での共有を図った。また、特別支援学校を知りたいことを目的とし、筆者の所属校のスライドや動画を用いて紹介した。使用したスライドや動画は、中学生向けに学校説明会で使用しているものを今回の授業用に編集した。

(3) 結果・考察

ワークシートの記述は表2の通りであった。

表2 進路先に関する生徒の記述

| 対象者 | 学年 | 進路先に関する記述 | |
|-----|-----|-----------------|------------------|
| | | | |
| 生徒F | 1年生 | バイト | 受験 |
| 生徒G | 2年生 | 専門学校 | バイト |
| 生徒H | 2年生 | 桃花台 (特別支援学校) | 一高 (普通科の高等学校) |

生徒全員が2つ回答し、具体的な学校名を書いた生徒もいた。生徒Fと生徒Gが回答した「バイト」は高等学校在学中に行うものではなく、進学せずに働くことを指している。また、「受験」や「専門学校」も進学先として違和感のない回答である。一方で、高等学校に関係する「通信制」や「定時制」などは出されなかった。また、生徒H以外の生徒は特別支援学校に関する回答がなかった。知っているものの回答しなかったのか、自分の進路選択肢になかったため回答しなかったのかなどは不明である。

生徒Hが回答した桃花台は、特別支援学校である。また、一高は県内普通科の高等学校を指している。

6. 進路指導用リーフレットの提案

(1) リーフレットの必要性

インタビュー調査の結果から、実際に行われている進路指導の詳細な指導内容等が明らかになった。特に、幅広く使用されている共通教材は、特別支援学校に関する内容が掲載されていないことがわかった。進路指導に使用する教材には、特別支援学校の情報などを掲載し、適切な情報提供を行う必要がある。

また、進路指導で大切にしていることや悩み・苦労では、中学校卒業後の進路先の充実を願う特別支援学級担任の声や、保護者もつ特別支援学校へのイメージを知ることもできた。インタビューでは「嘘の情報も含めて、あそこの高校このぐらいで行けるらしいとか、ここはどうかみたいなこととかも、親御さんの方からも出てきている」といった発話もあった。このように、保護者は信憑性を疑いながらも、不確かな進路選択に関する情報を持っているようであった。不確実な情報や特別支援学校へのネガティブなイメージにより、進路先から特別支援学校が排除されてしまうことも予想される。そのような生徒や保護者に対して、特別支援学校や特別支援教育に関する基本的な情報を、手軽に認知してもらうためのツールが必要である。

文部科学省は、改訂学習指導要領の周知・広報活動に力を入れてきた。その取り組み例として、リーフレットの作成があり、学習指導要領の趣旨や内容を教育関係者や保護者、地域の方々などへわかりやすく伝えている。情報提供の方法として、リーフレットの活用は効果があると考えられた。

(2) リーフレットの内容

県内の中学校で共通して使用できる進路指導用リーフレットのモデルが図7である。高等学校と特別支援学校の違いについて理解を促すことを目的とした。

| | 高等学校 (全日制・定時制・通信制) | 特別支援学校 |
|--------|--|--|
| 受験できる人 | ・障がいのある中学生も、そうでない中学生も受験ができる | ・障がいのある人 (例えば、療育手帳を持っている人) |
| 卒業した後 | ・高校卒業を認めてくれる ・大学や専門学校へ行く人がいる ・働く人がいる | ・特別支援学校高等部の卒業を認めてくれる ・働く人がいる ・福祉型の大学もある (山梨県にもある) |

図7 進路指導用リーフレット

図8は、各中学校で生徒の進路選択先の学校を記入し、使用する進路指導用リーフレットである。提示したものは、甲府市で用いることを想定したモデルケースである。

| 学校名 | 通学方法 | 特色 | 特色 ~その他~ |
|--------|--------|----------------------------------|--------------------|
| 甲斐清和高校 | ・自分で通う | ・全日制 ・通信制 | ・通信制から全日制へ転籍も可能である |
| 中央高校 | | ・定時制 (昼間働き、夜間学校で学ぶこと) ・通信制 | ・定時制には、通級による指導がある |
| 自然学園高校 | | ・全日制 ・通信制 | ・全日制は、大月市梁川町に校舎がある |

| 学校名 | 通学方法 | 特色 ~卒業後の就労~ | 特色 ~その他~ |
|--------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| かえて支援学校 | ・スクールバス ・自分で通う | ・会社で働く ・福祉施設で働く | ・生徒の人数が多い ・学校には、障がいのある小学生や中学生もいる |
| 山梨大学附属特別支援学校 | ・自分で通う ・保護者に送ってもらう | ・会社で働く ・福祉施設で働く | ・大学生や大学の先生が教えに来ることがある |
| 高等支援学校 桃花台学園 | ・自分で通う ・スクールバス (駅⇄学校) | ・会社で働く ・福祉施設で働く ※会社で働く卒業生が多い | ・特別支援学級にいた生徒が多く通っている ・(条件や約束事があります) 卒業前に、車の免許をとる生徒もいる |

図8 甲府市進路指導用リーフレットモデル

図8には、対象となる生徒や保護者の希望する進学先を記載し、通学方法や特色など、適切な情報を掲載して使うことになる。情報の記載について、山梨県であれば、教育委員会や総合教育センターのホームページを参照すると良い。適切な情報提供のため、教師が該当する学校の情報を確認することが必要となる。

進路指導用リーフレットには、基本的な情報を掲載するため、1年生の使用も考えられるが、生徒や保護者の実態を考慮し、最も適切な学年、時期に使用することが望ましい。担任の適切な判断による使用を求めたい。

この進路指導用リーフレットが、進路指導に活用され、生徒や保護者が適切な情報を知るきっかけとなり、進路選択を行う一助になることを期待したい。

7. おわりに

本研究では、教師が実践している進路指導を明らかにすることができた。一方で、本稿巻頭で引用した伊藤(2017)の調査のように、生徒の進路選択に教師の進路指導がどの程度影響を及ぼすのか確認できていない。また、提案した進路指導用リーフレットについて、実際に中学校で活用してもらい、効果的な使用方法や活用時の課題、改善点などを見いだすことが必要である。本研究ではこれらの検証を実施できていない。

謝辞

報告書の作成にあたり神山久美先生を始め、インタビュー調査を快く引き受けてくださった4名の先生方に感謝いたします。また、コロナ禍の厳しい社会情勢の中、実習をさせていただいた中学校の先生方、そして、生徒の皆さんへ心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

・伊藤佐奈美(2017)「軽度知的障害生徒の学校生活への適応に関する研究—特別支援学校高等部における質問紙調査をもとに—」『教科

開発学論集 第5号』p13-p22

・三浦麻子(2018)『なるほど!心理学面接法』北大路書房 p.32-46

・文部科学省(2011)『中学校キャリア教育の手引き』教育出版 p.34-35

・中央教育審議会初等中等教育分科会(2012)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」

・山梨県教育委員会(2020)「やまなし特別支援教育推進プラン2020」p38

・山梨県教育委員会(2021)「令和3年度山梨の特別支援教育データ編」

・渡邊雅俊(2013)「不本意入学に至った発達障害のある中学生における進路決定過程に関する事例研究」『教育実践学研究:山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター研究紀要』p40-p47